

# 災害から、みんなまで地域を守る！

火事、地震・津波、台風や集中豪雨など、災害が発生した時、救助や避難など助け合いの主役は、その地域に暮らす「皆さん」です。

日ごろから、皆さんで協力しあって、防災・減災に努めましょう。

## 「自主防災組織」を結成しませんか

本市の165町内会の半数を超える91町内会で、地域の安全安心を自ら推進する「自主防災組織」を結成しています。

結成する際、市から、ハザードマップの作成費用の助成や、世帯数に応じて、ヘルメット・担架・ジャッキなどの救助器具、倉庫などの防災資機材が支給されます。



△藤倉三町内会(自主防災組織)合同で、夜間避難訓練を実施(H28.11.27)

## 「消防団員」になりませんか

災害などから地域を守るために、中心となって活動しているのが「消防団」です。団員は、市内在住もしくは勤務している方で、平常時は、防火・防災の担い手として、災害発生時には、消防署とともに、消火・警戒などの消防活動を行います。



団員は、非常勤の特別職地方公務員として、市から報酬や手当が支給されるほか、活動中の補償制度もあります。

18歳以上の健康な方は、男女問わず消防団員に応募できます。



△消防団合同訓練

## 「婦人防火クラブ」の活動に参加しませんか！

自主防災組織と連携し、「わが家庭からは絶対火事を起こさない」という女性の視点に立った防火活動に取り組む「婦人防火クラブ」があります。女性の力で、家庭防火と安全安心な地域づくりを推進しています。



△「秋の全国火災予防」啓発活動(本塩釜駅前)

問 市民安全課防災係 ☎3555-6491

# マイナンバーカードの交付申請はお済みですか？

マイナンバー(個人番号)カードは、プラスチック製のカードで、氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真などが表示され、裏面にはマイナンバー(個人番号)も記載されます。

マイナンバーカードでできること



本人確認の際の公的な身分証明書

市役所での行政手続きの際の本人確認のほか、金融機関における口座開設など、さまざまな場面で「顔写真付きの公的な身分証明書」として活用できます。

各種行政手続きのオンライン申請

確定申告の際に、e-Taxを利用して、自宅のパソコンから確定申告を行うなど、各種行政手続きのオンライン申請に利用できます。

コンビニなどで各種証明書を取得

全国約5万店舗のコンビニなどで、休日や夜間など、市役所が開庁していないときでも、各種証明書を取得できます。



本市でも2月1日からサービスを開始します。詳しくは広報しおがま1月号(8ページ)をご覧ください。



そのほかにもいろいろ機能

詳しくはマイナンバーカード総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp/>をご覧ください。

マイナンバーカードの申込方法は



平成27年11月ごろ、世帯ごとに通知カードを送付しています。

マイナンバーカードの交付申請用紙や申込方法に関する案内パンフレットも同封していますので、確認の上、郵送やパソコン・スマートフォンで交付申請を行ってください。

申請用紙などを紛失した方、住所や名前などが変わり、申請書の記載内容に変更があった方は、新しい申請用紙を発行します。

本人確認ができるものを持参の上、窓口で請求してください。

その際、申込方法などについて説明します。

問 市民安全課窓口 ☎3555-6494